

第8回 和光市景観審議会資料

和光市における今後の景観づくりの進め方

- | | | |
|---|-----------------------------|-------|
| 1 | 第7回景観審議会（前回）の概要 | ・・・1 |
| 2 | 和光市景観計画を踏まえた
景観づくりの対象と課題 | ・・・6 |
| 3 | 当面の景観づくりの進め方 | ・・・12 |

平成28年2月9日

1 第7回景観審議会（前回）の概要

（1）景観審議会の進め方

- 「市民意識の啓発」と並行して取り組むべき景観施策を見定めるために、以下の流れで調査審議していただきたい。

■ 第7回景観審議会（平成27年8月5日）

- 確認事項
 - ・ 和光市における景観の現状
 - ・ 和光市における景観施策の現状・課題
- 議題
 - ・ 重点的に景観形成に取り組むべき対象について

■ 第8回景観審議会（今回）

- 確認事項
 - ・ 第7回景観審議会における意見
- 議題
 - ・ 和光市における今後の景観づくりの進め方

■ 第9回景観審議会（平成28年8月頃を予定）

- 諮問
 - ・ 先行的に当面取り組むべき課題

(2) 景観施策の課題 — 「現在の取組」を踏まえた課題

- 和光市の景観施策は、「人工的要素」の中でも道路・河川など公共施設の景観づくりが十分でない状況にある。
- 公共施設の景観づくりは、市全域を対象に広く実施することが現実的でないことから、多くの人が目にする場や景観資源の集まっている地区などの限定エリアで集中的に展開することが効果的と考えられる（下表1)～3)、共通）。

凡例：既存の景観施策

景観計画
 地区計画
 まちづくり条例
 市民意識の啓発

【共通】意識啓発の更なる展開

対象エリア		市全域	限定エリア
主な景観要素			
人工的	道路	具体的な施策なし	1) 道路等の公共施設における先導的な景観形成 2) 下新倉周辺の景観・環境づくり
	橋梁		
	鉄道・駅		
	屋外広告物		
	建築物・工作物	県条例による緩やかな規制 行為制限 (新築・増改築時などに原色使用を規制)	・左記の規制強化等
	歴史的建築物等	景観重要建造物の指定	
自然的	水（河川、湧水等）	具体的な施策なし	3) 和光市の歴史・自然資源を活用した拠点づくり
	公園・広場	3000㎡以上の開発(4%公園等)	
	緑	創出 500㎡以上の開発(10%緑化等) 保全 景観重要樹木の指定	

【共通】意識啓発の更なる展開

- 景観を良好にすることが、そのまちや地域の価値の向上につながることを市民が認識できるようにすべきではないか。

【施策取組メニュー（案）】

- ・ 土地地区画整理事業等により向上したまちの価値の自発的・継続的な維持

1) 道路等の公共施設における先導的な景観形成

- 和光市駅周辺の景観重要公共施設で景観づくりに重点的・集中的に取り組む。
- 市の中心部でこれら取り組みを展開し、具体的な景観づくりの姿、形を見てもらい（モデル）、活動の場としていくことで景観計画に示される『暮らし・活動』を広げる一助になるのではないか。

【施策メニュー（案）】

- ・ 南口駅前線の無電柱化
- ・ 南口駅前線沿道における建築物及び屋外広告物の景観誘導
- ・ 北口駅前広場整備における景観配慮

2) 下新倉小学校周辺の景観・環境づくり

- 和光市の未来を拓く子どもたちのために、学校周辺の道路を安全で快適な環境にしていくことが重要ではないか。

【施策「メニュー（案）】

- ・ 下新倉小学校周辺における道路環境の改善

3) 和光市の歴史・自然資源を活用した景観拠点づくり

- 旧白子宿周辺地区には、古くからの社寺等の歴史資源や湧水・白子川・緑地といった自然資源が残されている。
これら資源を活かした豊かな生活のモデルとなる景観づくりを検討していくことが必要ではないか。

【施策メニュー（案）】

- ・ 旧白子宿及び周辺のまち並み及び環境の再生

1 今後の景観づくりの取組方向

- 市が公共施設の景観づくりに先導的に取り組み、見本をつくり、それを見てもらい、徐々に周辺に広げていくことが重要。
- 「あるべき姿（長期）」と「当面の対応（短期）」の両輪で取り組むことが重要。

2 下新倉小学校周辺地区

◆ 基本的な考え方

－ 児童等歩行者の安全確保が必要 －

- 自分の子どもが通学することを想定し、安全性を考えるべき。
- 事故が起きないように対策を立てることが大人の役目。事故が起きてからでは遅い。
- 機能＋景観に配慮した安全な見本を整備し、この見本を見てもらい市内通学路に拡大することが市民PRにもなる。
- 下校時に通学路を通らないことも想定される。通学路は遠回りしても安全と思ってもらえる整備が必要。

－ 図書館等利用者への交通誘導が必要 －

- 小学校に併設される図書館・児童館等の利用者也考慮して道路等の整備を考えるべき。

(1) ドライバーへの安全運転の意識づけ

問題意識

- 資材置場等の土地利用が多く、スピードを出したトラックの通行が多い。
- 道路表示の工夫により、ドライバーに通学路や周辺に学校があることを視覚的に伝えることが必要。

景観面の
対応案

- 小学校建設中の柵に、これから通う子どもたちの絵をラッピングして貼ることで、来年4月から小学校ができることをドライバー等にアナウンス。
- スクールゾーン内をハンプ等で物理的にスピードを出せない構造にし、その前後に路面表示（カメ等の楽しく明るいマーク）で児童が通る道であることをアナウンス。

(2) 明るい歩行空間の確保

問題意識

- 農地が多く夜に暗い区間がある。小学校に学童保育機能があり、夜間に帰宅する子ども達も多い。
- 明るさなど子ども達が怖がらない環境づくりが重要。

景観面の
対応案

- 街路灯・防犯灯の設置が必須。

(3) 協働による綺麗な通りの維持

問題意識

- 道路を綺麗に維持することで、ゴミを拾って捨てる気持ちが育つ環境をつくる。綺麗に保つことは子ども達の心の安定にもつながる。

景観面の
対応案

- パークアベニュー（学校敷地内：東側）の植樹や維持管理を市民公募してはどうか。

(4) 通学路（歩道部）の拡幅整備

景観面の
対応案

- 道路沿道の駐車場や農地を一部買収・借地し、通学路を広く。
- 連続的な買収が難しい場合は、民地を一部買収しポケットパーク化

(5) 景観に配慮した案内サイン

景観面の
対応案

- 図書館や児童館に利用者を誘導する景観に配慮した案内サインを設置してはどうか。

3 和光市駅周辺地区

◆ 基本的な考え方

- 街並みの統一感・清潔感や市民に目を向けてもらうことが必要

(1) 南口駅前線の無電柱化

景観面の
対応案

- 景観重要公共施設である南口駅前線の無電柱化に積極的に取り組むことが必要。
- 無電柱化にあわせて歩道に小学校単位で花を飾るなど、綺麗な通りにしていく。子どもや市民も自分が取り組んだ場に目を向け、愛着もわく。

(2) 色彩への一層の配慮

景観面の
対応案

- 無電柱化の実施区間の「信号柱」を茶色にするなど目立たなくする対応が必要。
- 市民に推奨する色を提示し、あわせて助成を行うと徐々に景観が統一していくのではないかと。和光市の色彩ビジョンが必要ではないか。

2 和光市景観計画を踏まえた景観づくりの対象と課題

(1) 和光市景観計画（H21.12）における景観づくりの方針

1) まちなみの形成

ア 緑豊かな住宅地景観の形成・・・住宅系土地利用

住宅が広がる地域では、建築物等の大きさや形態意匠、色彩に配慮するとともに敷地内の緑化を推進し、周辺のまちなみと調和した落ち着いた住宅地景観を形成します。

低地と台地の境にある斜面林と一体となった湧水の周辺では、緑あふれる眺望に配慮します。

宿場や街道筋、社寺や史跡文化財などの歴史的・文化的資源が見られる地域では、建築物低層部の形態意匠に配慮し、界索性や歴史的雰囲気具备了住宅市街地景観を形成します。

イ にぎわいのある商業地景観の形成・・・商業業務系土地利用

和光市駅周辺の商業地では、建築物等の色彩などに配慮し、地域の発想を生かして魅力的で活気のあるまちなみを形成するとともに、周辺の住宅地との調和を図った市街地景観を形成します。

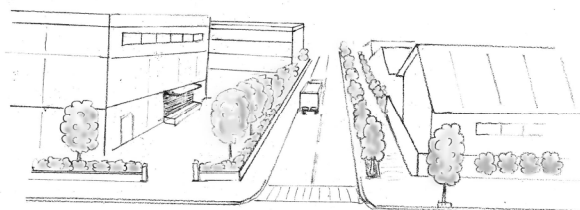
イメージ



ウ 周辺のまちなみと調和した市街地景観の形成・・・工業・流通業務系土地利用

工場や業務施設が立地する地域では、閉塞感や威圧感の軽減に配慮した色彩などに配慮し、周辺のまちなみとの調和に配慮した、落ち着いた市街地景観を形成します。

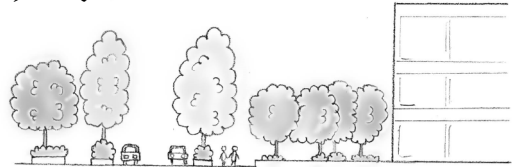
イメージ



エ 緑豊かでゆとりある市街地景観の形成・・・公益文教系土地利用

大規模な公的機関や研究所、学校等がまとまって立地する地域では、ゆとりある敷地規模を生かした豊かな植栽を誘導し、ランドマークとなる建物を中心とした市街地景観を演出します。

イメージ

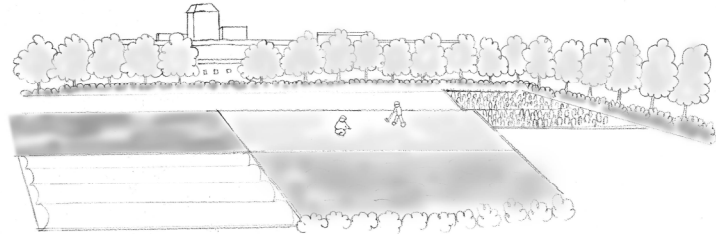


オ 安らぎを感じる広々とした景観の保全・・・農業系土地利用

荒川及び新河岸川の周辺では、農地の保全を図るとともに大らかな広がりを持つ景観を保全します。

また、北側台地端からの荒川を望む広々とした眺望景観を確保します。

イメージ



2) 景観軸の形成

ア 駅前通り景観軸

和光市駅前の商業地から和光樹林公園に至る道路をまちのシンボリックな街路空間として位置付け、沿道のまちなみと一体となってまちの顔となる“駅前通り景観軸”を形成します。

イ 住宅地景観軸

住宅地内の主要な歩行者・自転車道では、日々の暮らしの中で身近に接し、まちへの愛着を育む住宅地内の景観軸として、豊かな緑を基調に、きめ細やかで表情の豊かな街路景観を形成します。

ウ 河川景観軸

荒川、新河岸川、白子川、越戸川及び谷中川の周辺では、潤いのある水辺空間と調和した景観を形成します。

エ 眺望景観軸

台地端斜面とこれに伴う斜面林により縁取られる“眺望景観軸”は、低地部を望む見晴らしを楽しむことができるよう、また、周辺からそれを見通すことができるよう眺望を確保します。

イメージ



3) 景観拠点の形成

ア 中心市街地景観の拠点

和光市駅周辺は、市民生活を支える中心市街地として、魅力ある商業地と発展しつつあることから、本市への玄関口及び本市全体の市街地構造の要となる中心市街地景観を形成します。

イ 緑の拠点

荒川河川敷運動公園や和光樹林公園などの公園・緑地は、周辺との調和や公園内外からの眺望に配慮します。

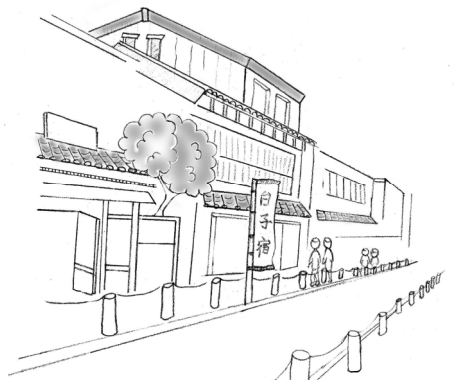
また、低地と台地の境にある斜面林、点在する社寺林や屋敷林などのまとまった緑は、それぞれに期待される機能に応じて、保全・維持していくことを目指します。特に、湧水については、樹林と一体として保全します。

ウ 歴史・文化の拠点

旧川越街道や白子宿などの宿場町の面影、社寺や古い民家などの建物は、歴史や文化を感じさせる地域資源として保存・継承するとともに、周辺の街路空間や住宅、緑などとの調和を図ります。

また、伝統芸能や和光市ゆかりの文化人の足跡を継承するような、テーマ性を持った景観を保全・創出します。

イメージ



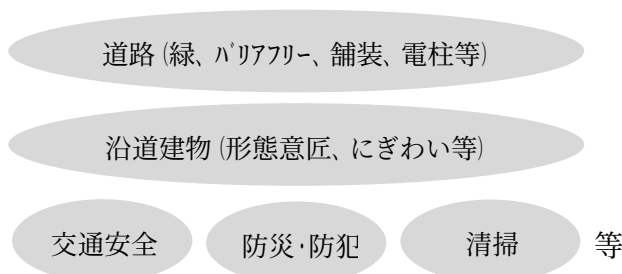
(2) 和光市景観計画を踏まえた景観づくりの対象と課題

「景観づくりの方針」 (景観計画)			1) まちなみの形成(土地利用)					2) 景観軸の形成				3) 景観拠点の形成		
			住宅系	工業・流通業務系	農業系	公益文教系	商業業務系	駅前通り	住宅地	河川	眺望	中心市街地	緑	歴史・文化
			建築物等の大きさ・形態意匠・色彩への配慮。敷地内緑化推進。	閉塞感や威圧感の軽減に配慮した色彩。	荒川及び新河岸川周辺の農地景観の保全。	ランドマークとなる建物を中心とした市街地景観の演出。	地域の発想を生かして魅力的で活気のあるまちなみ形成。	沿道まちなみと一体となってまちの顔となる街路空間の形成。	歩行者・自転車道で緑を基調とした街路景観の形成。	河川周辺における水辺空間と調和した景観形成。	低地部から及び低地部への眺望確保。	市の玄関口及び市街地構造の要となる景観形成。	和光樹林公園等内外からの眺望配慮等。斜面林の保全等。	旧白子宿等の歴史・文化の保存・継承。
景観づくりの要素	道路					①	②	③	⑤	⑦		②		⑨
	橋梁									⑦				⑨
	鉄道・駅						②					③		
	屋外広告物							④				③		⑨
	建築物・工作物	民間					②	④		⑦		③		
		公共					②	④		⑦		③		
	歴史的建築物等													⑧
	水(河川・湧水等)									⑥				⑨
	公園・広場					①	②			⑦		②		⑨
緑	創出					②	③	⑤	⑥⑦		②③		⑨	
	保全								⑥⑦				⑨	
現在の取組			○景観条例(市全域)、地区計画(限定地区)、まちづくり条例(市全域/大規模施設等)		○市街化調整区域、景観条例、生産緑地	○市域南側での対応が中心、敷地内緑化	○北口区画整理事業(事業中)、地区計画	○無電柱化、バリアフリー化(一部区間)	○区画整理事業(事業中)により順次整備	○越戸川及び周辺整備(埼玉県)	—		○維持管理、特別緑地保全地区の指定、まちづくり条例等	○景観重要建造物、文化財、景観10選等
景観づくりの課題(進め方)	当面【第一段階】		※現在の取組を継続			①小中学校周辺の道路環境改善(市域北側) 新たな取組	②北口駅前広場等の景観づくり 新たな取組	③無電柱化・街路樹等(全区間)	※現在の取組を継続	⑥河川の親水性確保 ⑦河川沿川の景観づくり	各取組の結果として眺望景観が形成される(景観要素が多い)。 新たな眺望スポットの発掘・確保が必要	「まちなみの形成」(商業業務系)と同じ	※現在の取組を継続(緑地保全計画等との連携)	⑧知られざる歴史資源の発掘・情報提供 ⑨旧白子宿周辺のまち並み及び環境の再生
	長期【第二段階】		※必要に応じて景観条例・地区計画等の見直し			新たな取組	※必要に応じて地区計画等の見直し	④沿道建築物・屋外広告物の景観誘導						
(参考) 和光市景観計画による位置付け														

3 当面の景観づくりの進め方

(1) 基本的考え方

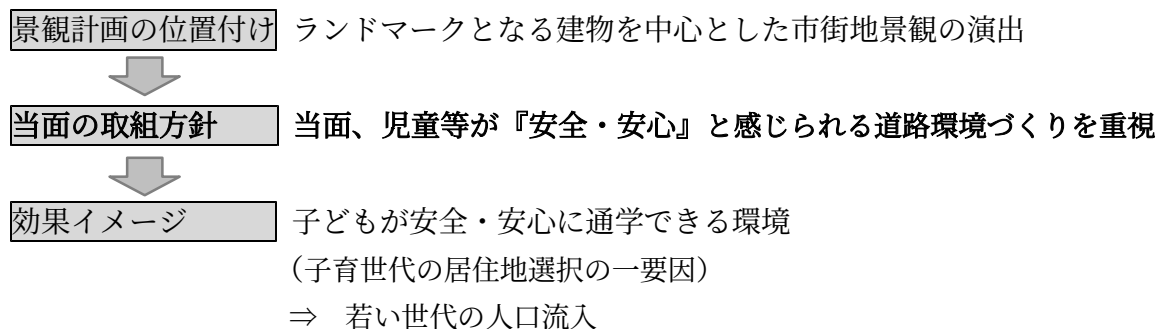
- 道路及び沿道建物を中心とした景観づくりは、表層を美しくすることに主眼がおかれる傾向にあるが、それだけでは十分ではなく、その基礎となる都市空間自体を安全・安心、賑わいなどを体感できる魅力的なものにすることが重要である。
- したがって、当面は歩行者の視点から『居心地が良い』（安全・安心、楽しい・賑わい）と感じてもらえる景観づくりなど、市民及び市がまちづくりへの効果を実感することができる取組を行う。
このため、例えば下図に示すソフト・ハードを総合的に展開することが目標。



- これらを総合的に取り組むために、景観審議会と行政組織の連携を図り、「快適環境都市わこう」の柱となる景観づくりを推進していく。
⇒ 市職員の景観意識醸成に向けて「景観づくりに関する職員研修」を提案中

(2) 当面の進め方

① 小中学校・公共施設周辺における道路環境の改善（市域北側）



《方針》 児童・利用者等が『安全・安心』と感じられる道路環境づくり

下新倉小学校に関する前回意見		当面の取組
取組メニュー	現在の状況報告	
①-1 ドライバーへの安全運転の意識づけ（車両速度の抑制対策）	・ 柵に小学校建設中のアナウンスを掲出。 ・ 平成 28 年 3 月中旬に車両速度の抑制実験を予定。 【16 頁参照】	⇒(1)実験により効果が認められれば、市域北側を中心に小中学校や公共施設周辺の路線への導入を検討
①-2 明るい歩行空間の確保	・ 今年度は通学路の一部に防犯灯を設置。 【18 頁参照】	※他路線への防犯灯設置について継続して要請
①-3 協働による綺麗な通りの維持	・ パークアベニューの植栽工事を発注済。このため市民等が植栽できるスペースの確保が困難。	⇒和光市駅周辺の事業（無電柱化、北口駅前広場整備等）で市民協働事業を検討
①-4 通学路（歩道部）の拡幅整備	・ 下新倉小学校南側の歩道を拡幅予定であるが、用地取得の交渉が難航。 【18 頁参照】	※地権者意向に基づき用地買収を継続
①-5 景観に配慮した案内サイン	・ 和光市のサインが既にあるものの、価格面及び維持管理面が課題 【18 頁参照】	⇒(2)和光市全体のサイン計画について再検討（和光市駅及び主要公共施設）

※上表右列の(1)、(2)は取組の優先順位を示す

①-1 ドライバーへの安全運転の意識づけ（車両速度の抑制対策）

◆ 和光市内の小学校周辺における交通事故の状況

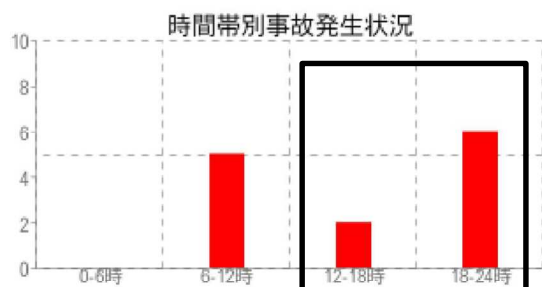
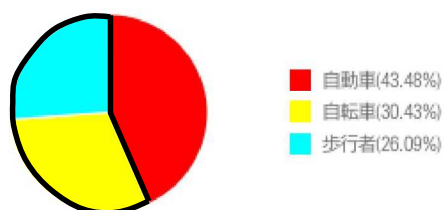
- ・新倉小学校周辺は、歩行者や自転車の事故が多く、朝・夕ともに同程度（下図参照）。
- ・下新倉小学校周辺は、これまで昼～夕方方の事故が殆ど無いものの、平成 28 年 4 月からの開校にともないこれら時間帯での事故発生の危険性がある。

【新倉小学校周辺】

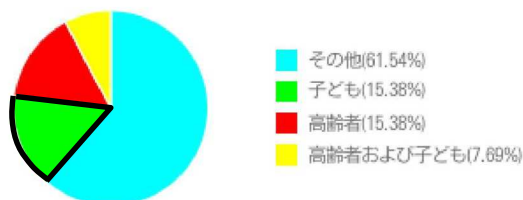
事故 13 件（重傷 1 件、軽傷 12 件）



当事者種別（全当事者）



年齢別表記

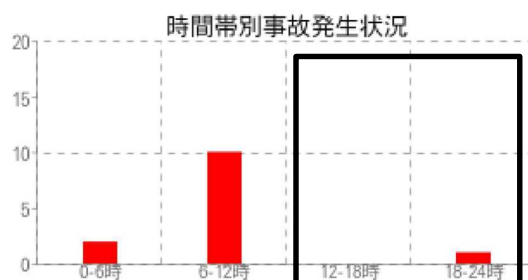
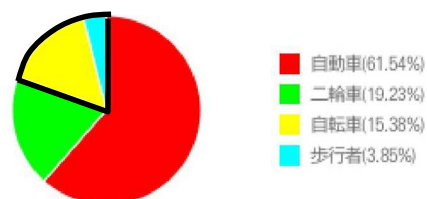


【下新倉小学校周辺】※開校前

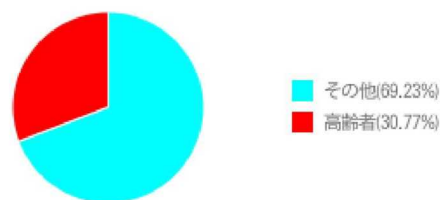
事故 10 件（重傷 1 件、軽傷 9 件）



当事者種別（全当事者）



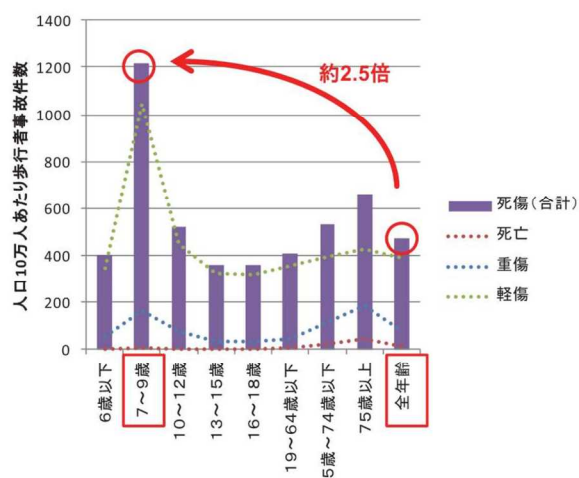
年齢別表記



出典：2012/04/01～2015/03/31 の事故件数（埼玉県警察ホームページ）

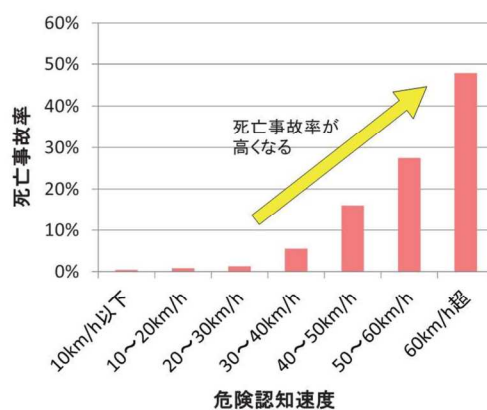
【参考】わが国の交通事故の実態

■ 年齢層別人口10万人あたり歩行者事故件数(H25)



(交通事故総合分析センターのデータをもとに国総研が作成)

■ 死亡事故率と速度の関係



※死亡事故率＝死亡事故件数÷死傷事故件数
 ※ITARDAの平成22年～平成26年の市町村道のデータを使用
 ※第一当事者が四輪車、第二当事者が歩行者の事故データを使用

(交通事故総合分析センターのデータをもとに国総研が作成)

①-1 車両速度の抑制対策【視覚的・物理的対応】

◆ 現在の取組状況（小学校建設中のアナウンス）

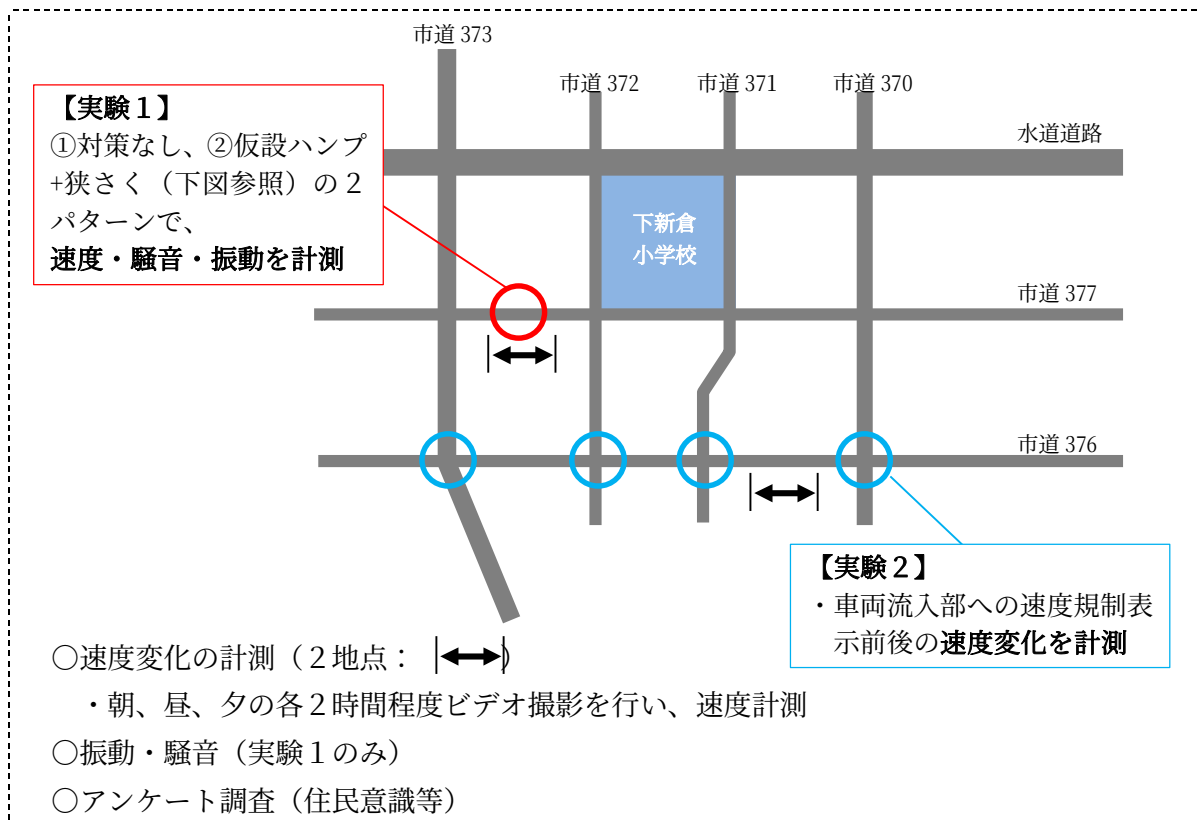
- 今年4月から下新倉小学校の開校前に柵に小学校建設中のアナウンスを実施（平成27年10月～12月末／現在は外構工事のため柵を撤去）。



◆ 現在の取組状況（社会実験）

- ・平成 28 年 3 月中旬に車両速度の抑制実験を予定。

《実験内容》



【実験 1】 仮設ハンプ+狭さく
（イメージ）



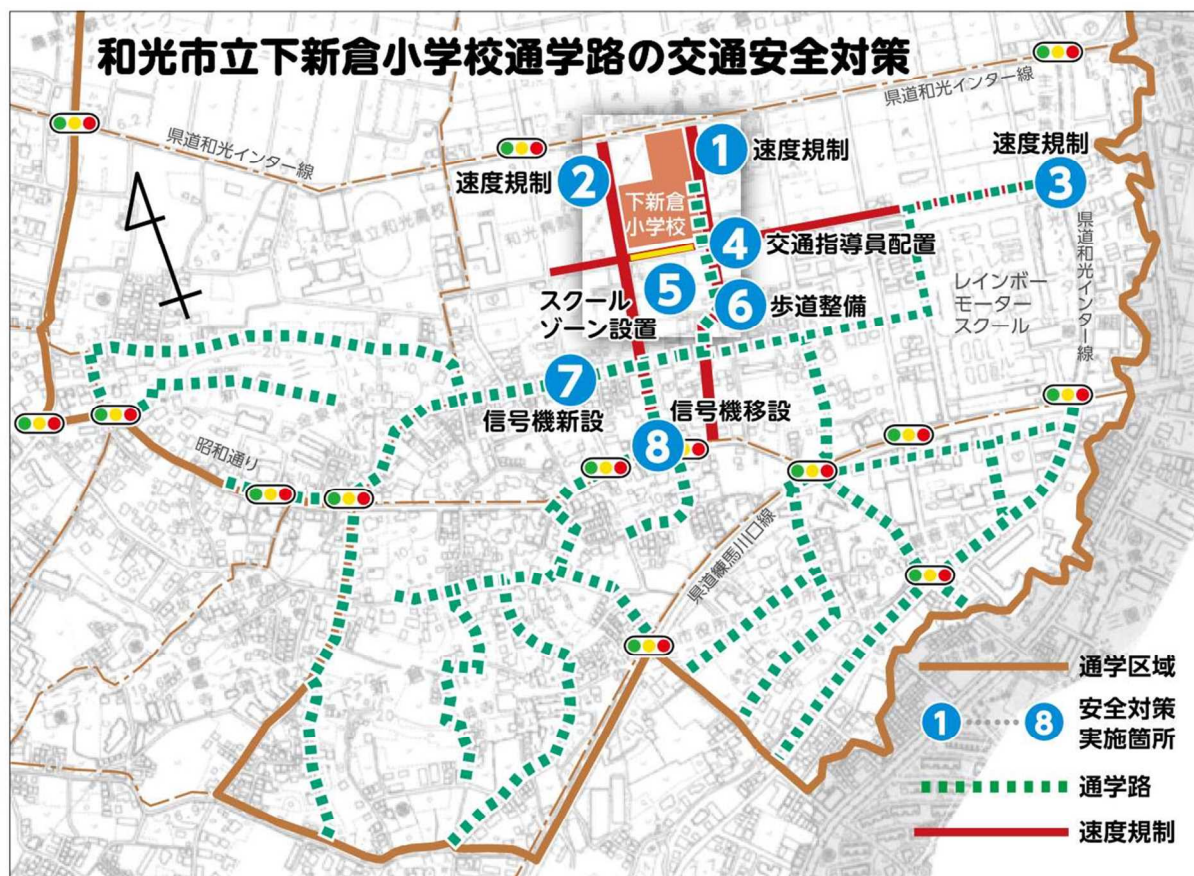
【実験 2】 車両流入部への速度規制表示
（イメージ）



◆ 当面の取組

- ・実験により効果が確認されれば、市域北側の小中学校や公共施設周辺の路線への導入について検討

【参考】下新倉小学校周辺における交通安全対策



通学路の安全対策

1 2 3

学校敷地に隣接する道には時速30kmの速度規制。

4 交差点には交通指導員を配置。他地域でも必要箇所に配置していきます。

5 学校敷地南側の市道にはスクールゾーンを設置。

6 歩道と車道を分離するための整備工事。

7 ドラゴンマンション前の交差点に信号機を新設。

8 通学路への接続に配慮し、既存の歩行者用信号及び横断歩道を柳屋商店脇に移設。

以上の他、必要となる場所への横断歩道やグリーンベルト等を新たに設置します。



①-2 明るい歩行空間の確保

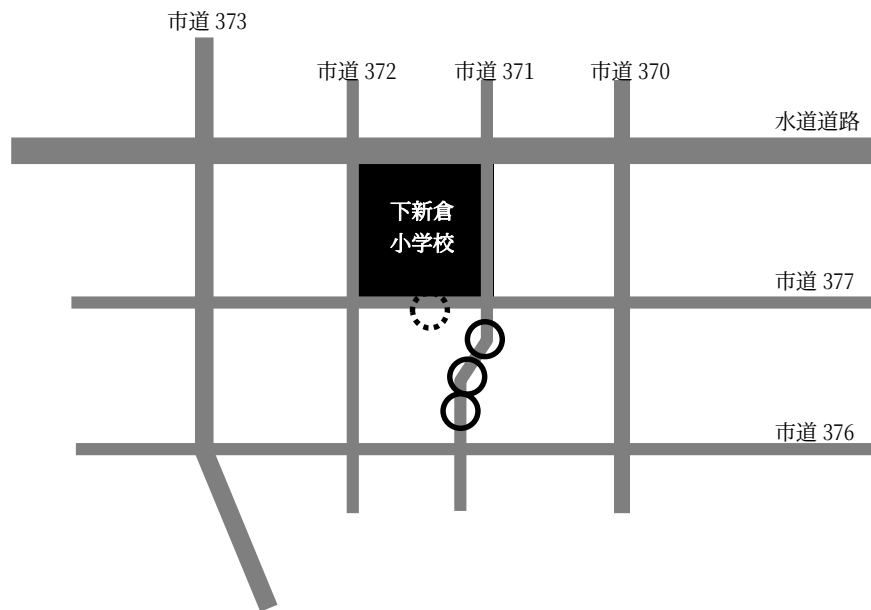
◆ 現在の取組状況（防犯灯の設置）

- ・今年度は通学路の一部に防犯灯を設置中（下図 ○）。平成 28 年度以降も段階的に防犯灯を設置予定。

①-4 通学路（歩道部）の拡幅整備

◆ 現在の取組状況

- ・下新倉小学校南側の歩道を拡幅予定であるが、用地取得の交渉が難航（下図 ⊙）。



①-5 景観に配慮した案内サイン

◆ 現在の取組状況

- ・和光市独自の案内サインが既にあるものの、広く活用されていない。
（劣化しやすい、高価等の課題有）



◆ 当面の取組

- ・公共施設周辺に設置する案内サインのデザインと運用方法（設置位置等）について検討。

中心市街地の核となる景観づくり（②北口駅前広場の整備、③駅前通りの無電柱化）

景観計画の位置付け

- ・地域の発想を生かして魅力的で活気のあるまちなみ形成
- ・市の玄関口及び市街地構造の要となる景観形成
- ・沿道まちなみと一体となってまちの顔となる街路空間の形成

当面の取組方針

当面、歩行者が『楽しい』と感じられる賑わいある道路環境づくり

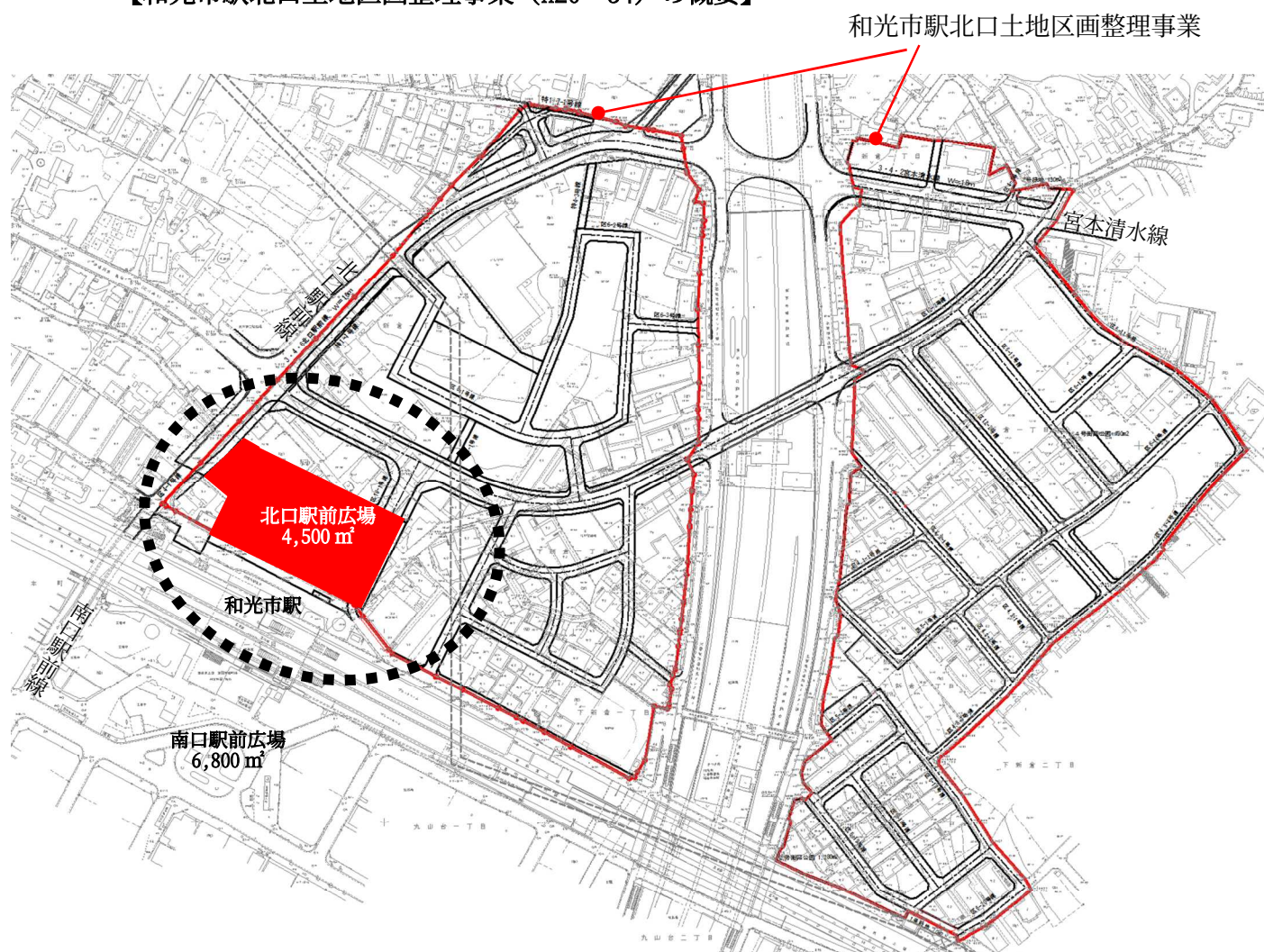
効果イメージ

- ・市全体のイメージ向上
- ・人が新たな店舗等と呼ぶ

② 北口駅前広場の整備

◆ 現在の取組状況

【和光市駅北口土地区画整理事業（H20～34）の概要】



【北口駅前広場の構想案】平成 24 年



【駅前広場整備の考え方】・・・北口駅前広場修景計画ワークショップによる提案書

- ・ 平成 23 年度の「北口駅前広場修景計画ワークショップ」により市民からの駅前広場構想（案）が示された。主な提案は以下のとおりである。

《和光市駅北口駅前広場の修景に向けた提言》

提言 1 駅前広場は、できる限り歩行・滞留空間を確保し、緑豊かな駅前広場づくりを進めて下さい

- 和光市駅は、和光市の玄関口として、本市への来訪者を気持ちよく迎える玄関口としての位置付けがあります。
- 歩行者が歩きやすいスペースと待ち合わせや、賑わいのある小規模なイベント等が行える空間の確保が必要であると考えます。
- また、本市の玄関口として、和光市の象徴である自然の「緑」と湧水の「水」の演出で市民や来訪者を出迎える空間の創出を考えています。
- そこで、歩行・滞留空間を最大限確保した緑と水の見える駅前広場づくりをお願いします。

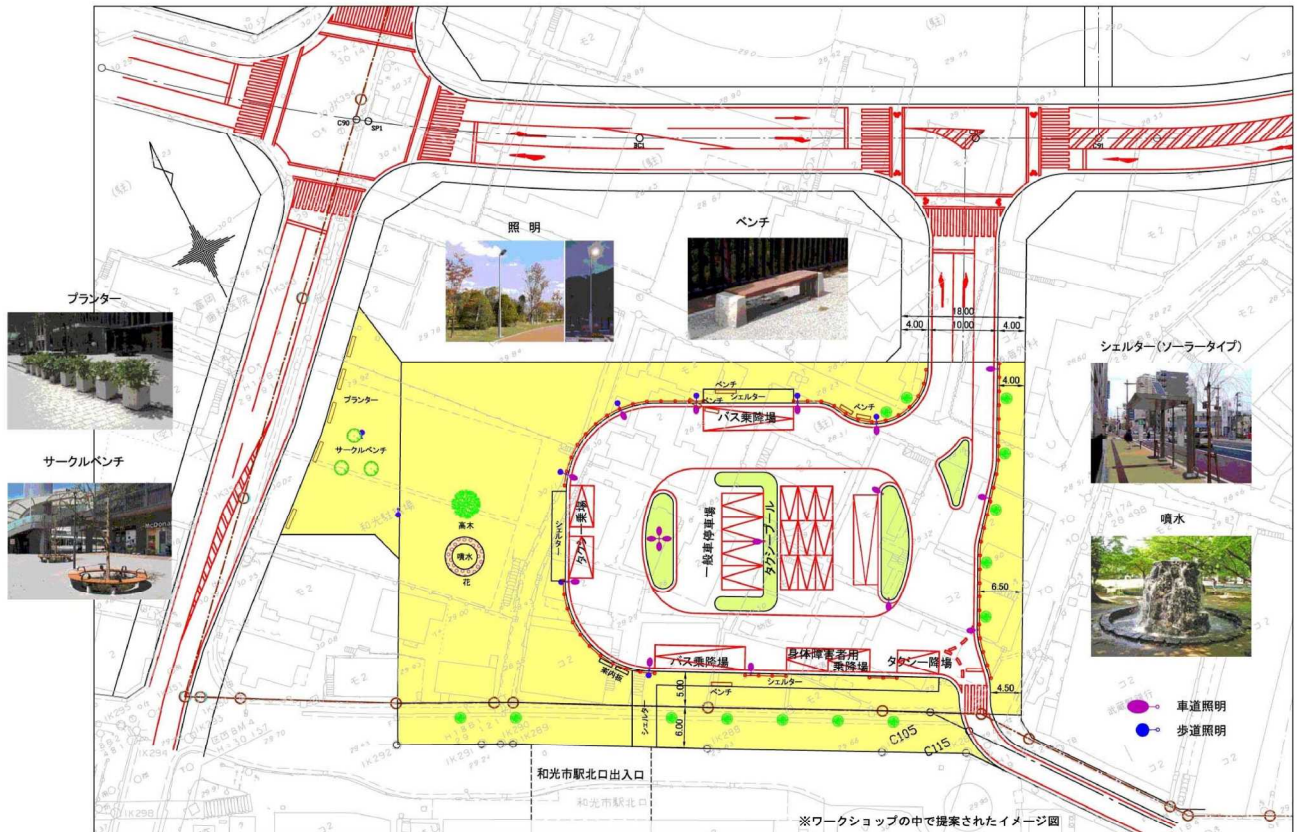
提言 2 駅前広場周辺の土地利用計画と連携し、情報発信や市民参加のための拠点づくりを進めて下さい

- 駅前広場には市外からの来訪者も多く降り立ちます。そのため、和光市に関する情報についても駅前から発信することが、来訪者への配慮といえます。
- また、情報交換を行うことで市内外の住民間で交流が促進されと考えます。
- そこで、駅前広場と一体となった市民プラザなど、市民が参加できる情報発信の拠点づくりをお願いします。

提言 3 駅前広場で地下駐輪場や周辺の駐車場なども含んだ駅周辺の総合的なまちづくりの検討を進めて下さい

- 和光市駅北側の地区は宅地化が進行しており、これまで以上にまちづくりの重要性が求められています。
- そのため、駐輪場や駐車場のハード面とともに、本ワークショップを契機として修景に重点を置いた、まちなみ誘導を促進するなど、ハード面とソフト面がバランス良く導入された、総合的なまちづくりの推進をお願い致します。

図3 和光市駅北口駅前広場整備構想イメージ2



19

◆ 当面の取組

- ・北口駅前広場は、和光市駅北口土地区画整理事業で建物移転後に整備に着手する手順になるため、今後は土地区画整理事業の状況を見ながら景観面の検討を行う予定。
 - － 駅前広場（無電柱化、舗装、シェルター、車止め、ベンチ、街路灯等）
 - － 駅前広場沿道建物（デザイン調整等）
 - － 市民協働事業（ワークショップ、花壇等の整備・維持管理等）

【参考】南口駅前広場の現状と課題・・・市民等からの主な意見・要望

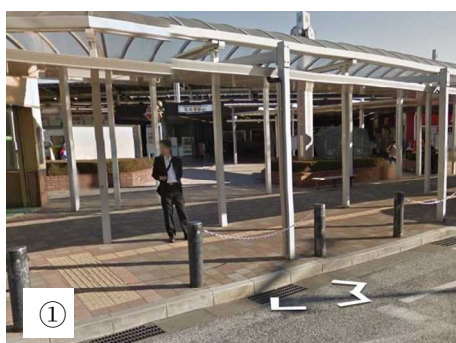
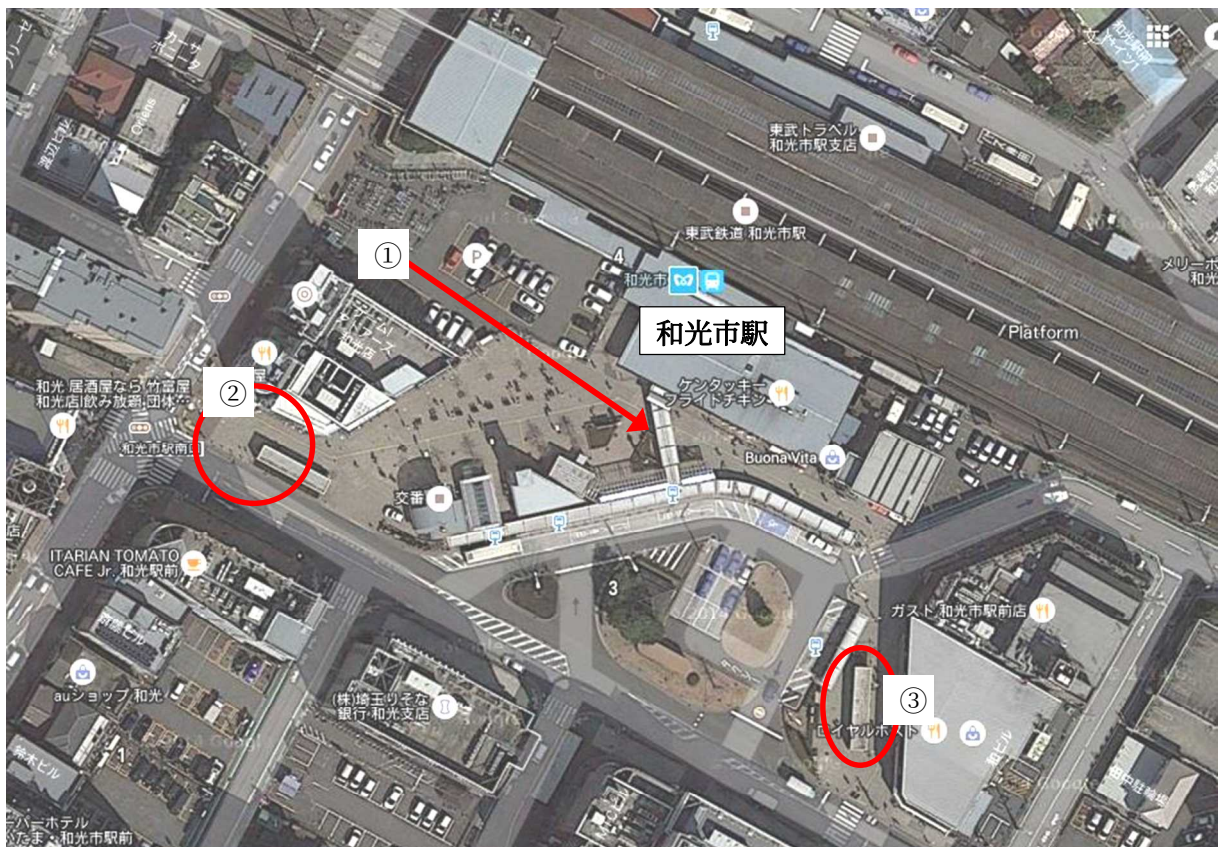
《悪い点》

- ・一般車の乗降場が無い、一般車がバス乗降場に停車し混雑等
- ・屋根の柱が邪魔（下図①）、屋根の雨漏り
- ・自転車と歩行者の動線が錯綜（下図②）、地下駐輪場の出入口が歩行空間を阻害（下図③）
- ・駅前広場から南側街区への歩行者動線が良くない（遠回り、横断歩道を渡らない人） 等

《良い点》

- ・屋根が駅からバス停まで概ね連続している
- ・歩行者のための広い空間がある
- ・和光市ゆかりの曲が流れる時計 等

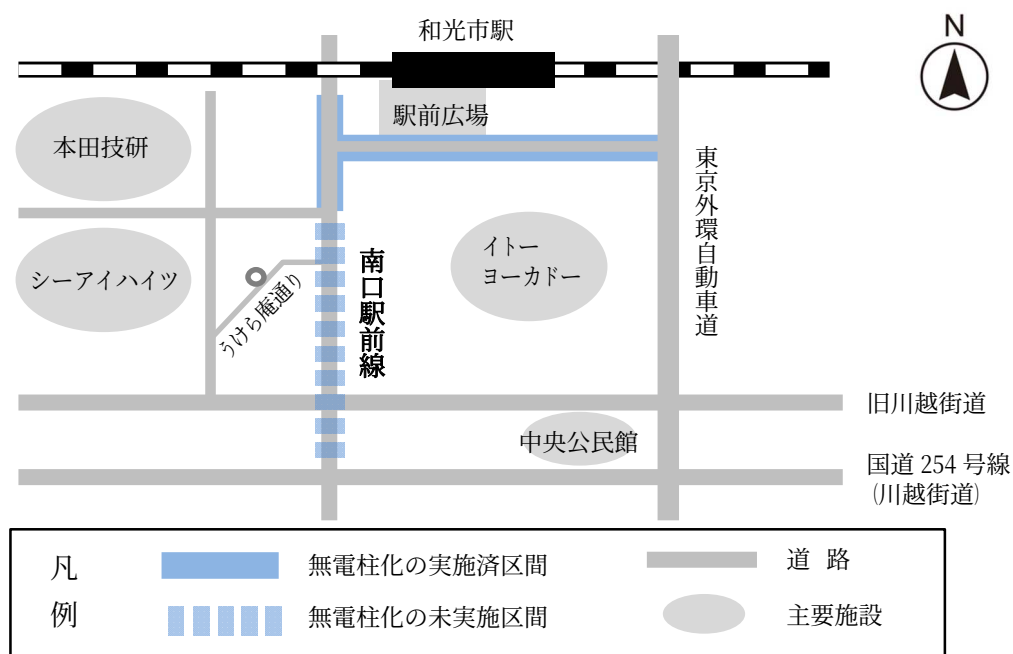
和光市駅南口駅前広場



③ 駅前通りの無電柱化

◆ 現在の取組状況

- ・南口駅前線の無電柱化は、和光市の総合振興計画や景観計画に位置付け済
- ・埼玉県が無電柱化5ヵ年計画（平成26～30年度）にも位置付け済



◆ 当面の取組

- ・南口駅前線の事業未実施区間における無電柱化の実施スケジュールの確定
- ・無電柱化にあわせて市民協働事業（植栽、花等の管理）について検討し、市職員及び市民の景観意識を啓発